

# 「東京都生物多様性地域戦略の改定について（中間のまとめ）」 に対する意見公募結果の概要について

資料2-3

## 1 パブリックコメントの結果

- 募集期間：令和4年7月26日（火曜日）～同年8月26日（金曜日）
- 提出意見：25名、意見総数：130件

## 2 戦略への主な反映事項

| 反映した主なご意見の要旨   | 対応   |
|--|--|
| 自然史博物館や生物多様性センターのような、情報の収集・保管・発信、連携などの拠点を整備すべき                               | 都内の自然環境情報の一元化に努めるとともに、情報の収集・保管・発信、連携等の拠点について、実現を目指すことを追記             |
| 都内の野生動植物についての調査を継続的に行うべき   | 継続的な生きもの調査の実施を取組の方向性に記載済。情報の蓄積も課題であることを追記                            |
| 人手やノウハウの不足など、類似する課題を擁する自治体間のネットワークを構築すべき                                     | 自治体同士が連携できる仕組みの構築を取組の方向性として追記  |
| 生物多様性の維持に重要な緑地については、開発対象区域にすることは避け、保全に努めることを優先すべき                            | 行動方針1-4「開発時における生物多様性への配慮及び新たな緑の創出」に記載した取組の方向性に記載済。分かりやすい表現となるよう文章を整理 |
| 緑化において、その地域にいなかった「国内由来の外来種」や同じ種名でも遺伝的に異なる植物の導入は、生物多様性の損失を招くということを踏まえて取組を行うべき | 緑化に当たりその地域周辺の植物の利用が望ましいことを追記するとともに、生物多様性に配慮した植栽や緑地管理の重要性について発信       |
| オオミズナギドリが、ノネコによる食害や夜間照明による光害などの影響を受け激減しているため、対策を講ずるべき                        | オオミズナギドリの被害に関するコラムを新たに掲載いただいた御意見は、今後関係者と共有                           |

## 3 今後の予定

昆明-モンリオール生物多様性枠組及び次期生物多様性国家戦略を踏まえ、東京都生物多様性地域戦略改定